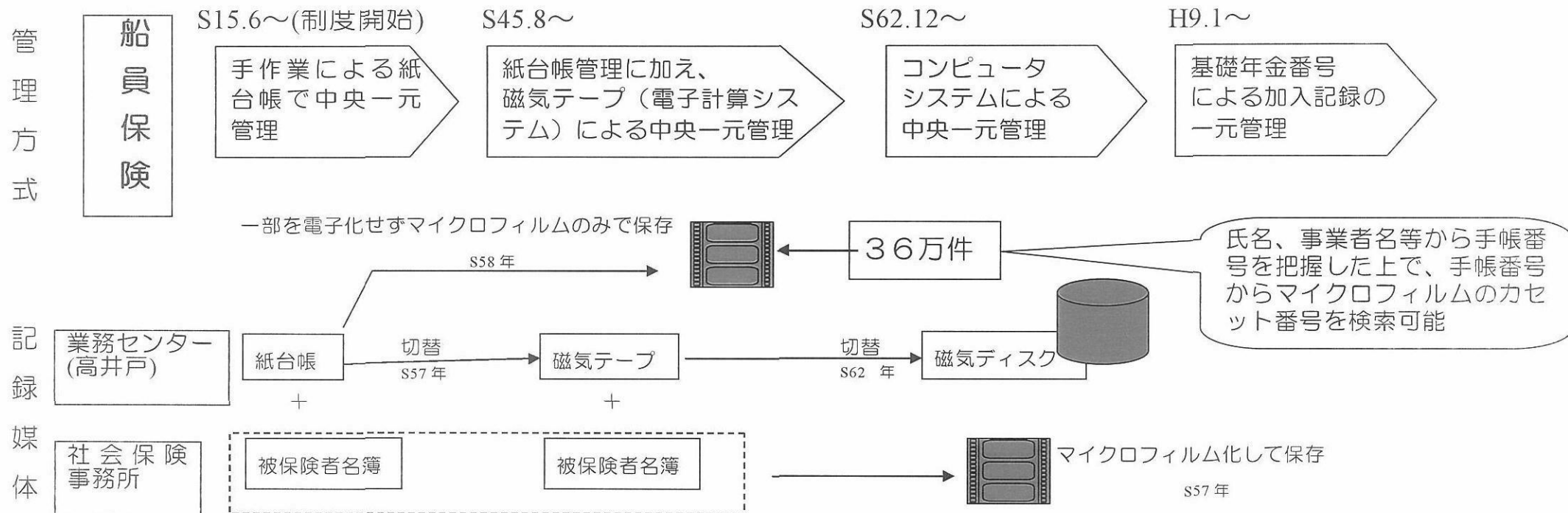


### 3. 船員保険の旧台帳36万件について



船員保険は、昭和15年に制度創設、昭和61年に職務外年金が厚生年金保険に統合された。  
被保険者は「船員トシテ船舶所有者ニ使用セラルル者」（船員保険法第17条）

- 船員保険の記録管理は、①紙台帳 → ②磁気テープ → ③オンライン磁気ディスク と発展し、データは移し替えられてきた。
- マイクロフィルムで管理されている36万件の旧台帳は、その流れの中で、昭和25年4月以前に被保険者の資格を失った方の台帳の一部を、利用頻度が低いと見込んで、昭和58年に電子データ化せず、マイクロフィルムのみで管理することとしたものであり、その性格は、厚生年金の旧台帳1430万件と同じである。
- 36万件のうち、相当数は①コンピュータに収録されて年金の支給に結びついているか、又は②脱退手当金を受給された方など受給資格につながらない方の記録であると考えられる。